

令和 8 年第 1 回つくばみらい市定例記者会見

記者会見提供資料

目次

提供資料

1. 市内の中学校体育館に空調設備を導入 ……………P.1
2. 『英語が使える15歳』の育成に向けた次のステップ……………P.2
3. 産婦人科以外の診療科受診でも妊産婦マル福の現物給付が始まります ……………P.3
4. 「5歳児健康診査」2年先行導入 ……………P.4
5. 令和8年度から養育費の取決めに関する公正証書等作成費用助成金制度を開始します……P.6
6. 重層的支援体制を整備 ……………P.7
7. 物価高騰対策事業として全市民へ 7,000 円の現金給付を実施します……………P.8
8. 物価高対応子育て応援手当 ……………P.9
9. 低所得の子育て世帯生活応援特別給付金 ……………P.10
10. 市制施行 20 周年記念式典 ……………P.11
11. 市制施行 20 周年記念献立を学校給食で提供します ……………P.12
12. 市制施行 20 周年記念「つくばみらいカード」誕生 ……………P.13
13. 「つくばみらい市市制施行20周年記念事業令和8年福岡堰さくらまつり」の開催について P.16
14. 第11回きらくやま桜まつりの開催について ……………P.17
15. AI コンシェルジュと行政手続きの解説動画を導入し市民にわかりやすい行政を推進します。…P.18

件名	市内の中学校体育館に空調設備を導入		
部署名	教育委員会 学校総務課	連絡先	0297-58-2111（内線7101）
担当	課長	海老原 弘	課長補佐 荒川 健一
会計	一般会計 09 款 03 項 03 目 01 中学校耐震・大規模改修事業		
事業費	743,543 千円（財源：地方債 743,500 千円、一般財源 43 千円）		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		
内容	<p>近年、災害級の暑さが常態化する中、本市では生徒の健康被害を防ぎ、安心して授業や部活動などを行うことができる環境を構築することが、喫緊の課題となっています。</p> <p>このため、令和8年度に市内の全中学校を対象に、体育館空調設備を導入します。</p> <p>体育館空調設備の導入は、教育環境の整備に留まらず、災害発生時における避難所としての機能向上も目的としており、安心して活用できる地域拠点の実現を目指します。</p> <p>○整備概要</p> <p>対象校：市内全中学校（4校）</p> <p>整備方式：EHP（電気式）：伊奈中学校、谷和原中学校 停電自立型 GHP（ガス式）：伊奈東中学校、小絹中学校</p> <p>○総事業費</p> <p>工事請負費：7 億 3,069 万 5,000 円 工事監理業務：1,284 万 8,000 円 合計：7 億 4,354 万 3,000 円（緊急・防災減災事業債を活用）</p> <p>○実施スケジュール</p> <p>着工時期：令和8年6月頃 完成予定：令和9年3月末までに全校完了</p> <p>○導入による効果</p> <p>①酷暑期における教育活動の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季の体育授業や部活動の制限を回避し、年間を通じた計画的な授業を実施 ・熱中症警戒アラート発令時でも、適切な室温のもとで活動が可能 <p>②避難所機能の抜本的強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時、過酷な暑さとなる避難所環境を改善 ・ライフライン遮断時でも、空調を維持（停電自立型 GHP） 		
添付書類			

件名	『英語が使える15歳』の育成に向けた次のステップ		
部署名	教育委員会 教育指導課	連絡先	0297-58-2111（内線7151）
担当	課長 佐藤 志津子	課長補佐	中島 貴子
会計	一般会計 9款 1項 3目 51 特色ある学校づくり事業		
事業費	20,128千円（財源：その他20,128千円）		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		

「英語が使える15歳」の育成に向けた次のステップが始まります。

小張小学校
「英語教育推進校」

中学校英語学習
教育特化型生成AIの活用

英語に慣れ親しみ
コミュニケーション力の向上を目指す

- *市内全域から就学希望者を募集
全児童 67名
- *2学年に1名のALTを配置
- *CLIL（クリル）型授業
理科や体育、図工、音楽などにもALTが入り、自然な形で英語に触れる

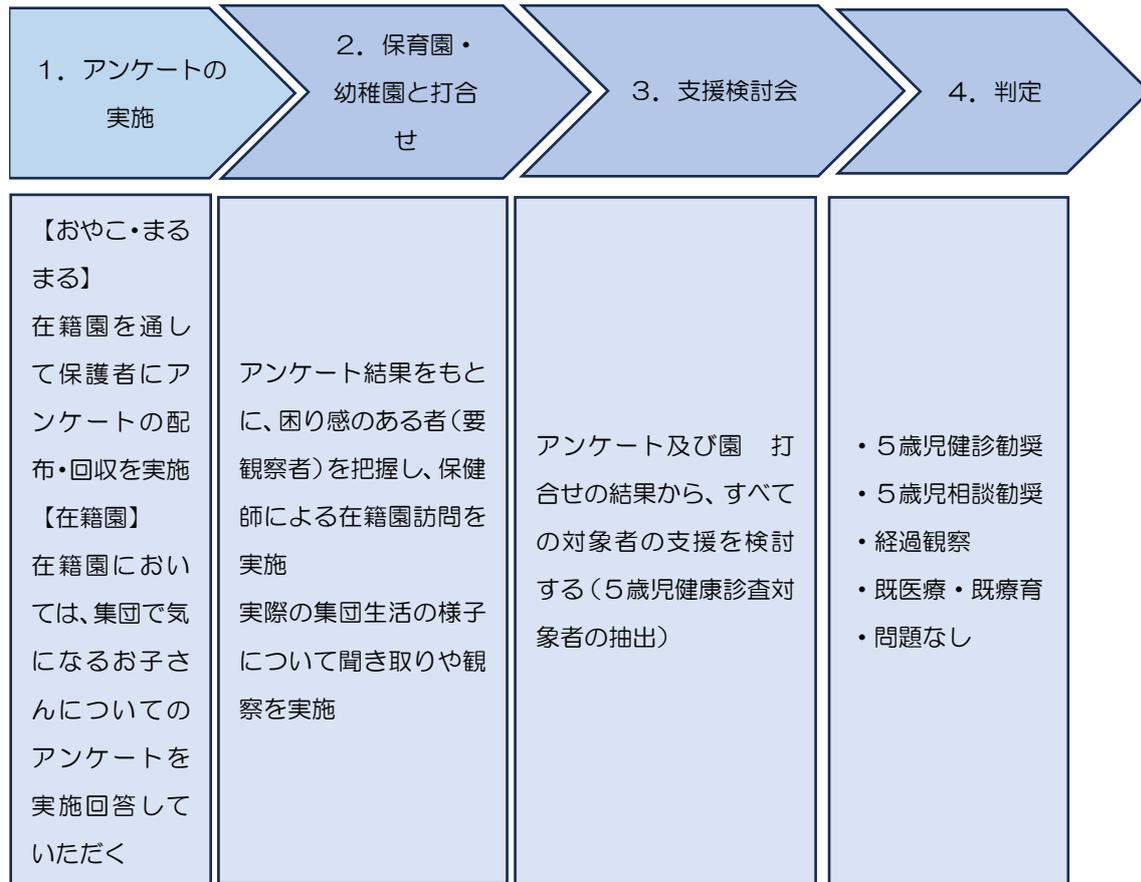
生徒一人一人の力を引き出す
個に応じた学びを推進する

- *令和7年度に谷和原中をモデル校として実証
- AIとの対話トレーニング
AIを使った英作文のアドバイス
AIとの授業の振り返り

添付書類	
------	--

件名	産婦人科以外の診療科受診でも妊産婦マル福の現物給付が始まります		
部署名	保健福祉部 国保年金課	連絡先	0297-58-2111（内線 4401）
担当	課長 岡田 博幸	課長補佐	大澤 まゆみ
会計	一般会計 3款 1項 6目 1 医療福祉費事業		
事業費	411,382 千円（財源：国県支出金 141,518 千円、その他 27,476 千円、一般財源 242,388 千円）		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		
<p>内容</p> <p>これまで妊産婦の方には、産婦人科以外（県制度対象疾病以外分）の診療科を受診した場合の自己負担金の支払い方法として、市役所窓口にて手続きが必要な「償還払い」での返金をしていましたが、令和8年4月からは、医療機関の窓口で完結する「現物給付」を実施します。これは、県内初の取組みとなります。ただし、県内の医療機関に限ります。</p> <p>これにより、市民サービスの向上を目的とした「行かない窓口」の推進と子育て支援の一環として、妊産婦の方への医療サービスの充実を図ります。</p> <p>対象は、妊産婦マル福の受給者で、受給期間は、母子手帳交付月から出産があった翌月末までとなります。</p> <p><イメージ></p> <p>例：妊産婦の方が歯科を受診し、保険診療分が 2,000 円の場合</p> <p>◆現行</p> <p>受診時に医療機関（歯科）窓口にて保険診療分（2,000 円）を支払う</p> <p>↓</p> <p>領収書を持参のうえ、市役所窓口にて償還払いの手続きをする</p> <p>↓</p> <p>約 1～2 か月後に指定口座へ返金する 完結</p> <p>（自己負担金 600 円を差し引いた 1,400 円を返金）</p> <p>◆4月から</p> <p>受診時に医療機関（歯科）窓口にて、自己負担金 600 円を支払う 完結</p> <p>※なお、受給者証は、これまでの産婦人科用と産婦人科以外用の2枚を交付し、妊産婦の方は、両方とも医療機関の窓口へ提示してもらいます。</p>			
添付書類			

【事業全体の流れ】



【健診当日の流れ】

所要時間は、1人あたり60分から90分程度

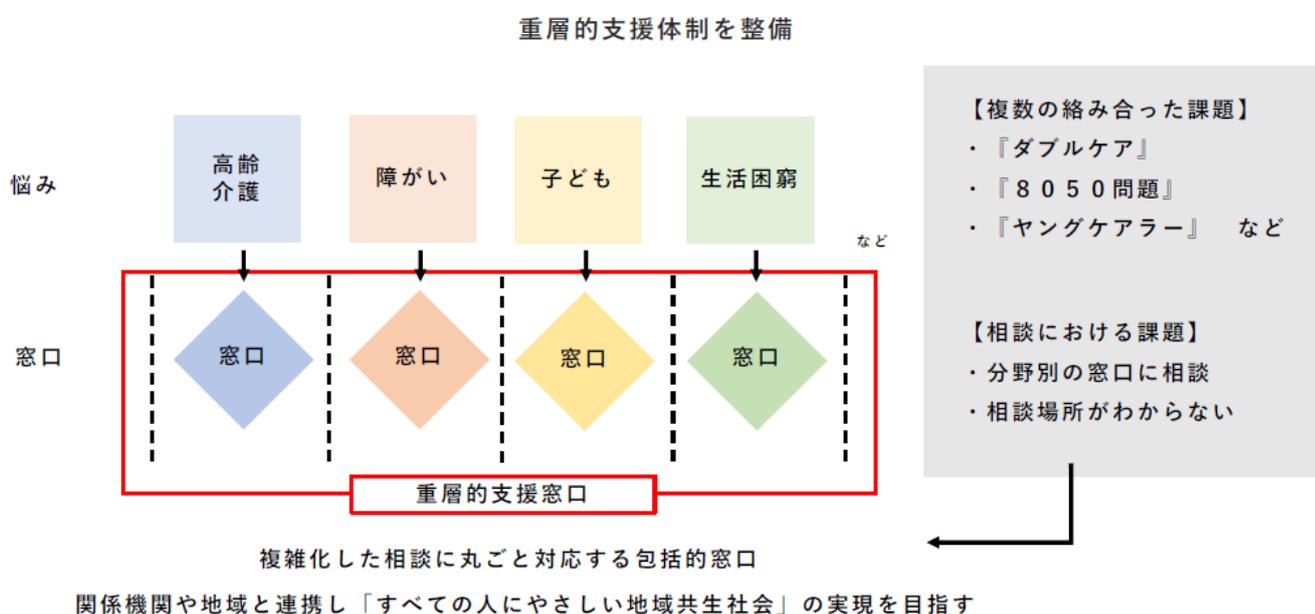


添付書類

件名	令和8年度から養育費の取決めに関する公正証書等作成費用助成金制度を開始します		
部署名	保健福祉部 子育て局 おやこ・まるまるサポートセンター	連絡先	0297-58-2111（内線 9825）
担当	課長 岡野 敏信	課長補佐	岩立 基美代
会計	一般会計 03 款 02 項 05 目 03 困難な問題を抱える女性・ひとり親事業		
事業費	170 千円（財源：国県支出金 85 千円、一般財源 85 千円）		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		
内容	<p>離婚に際し、ひとり親家庭が抱える養育費に関する課題を解決するため、新たな支援制度「公正証書等作成費用助成金」を令和8年度から開始します。</p> <p>【目的】 この助成金の目的は、離婚時における養育費などの取り決めにかかる費用を補助することです。具体的には、養育費の取り決めを促進し、その内容を債務名義化することで、継続的な履行を確保し、ひとり親家庭の経済的安定と自立を支援することを目指しています。</p> <p>【対象者】 助成金の対象者は、以下の条件を満たす方です。 <ul style="list-style-type: none"> ・申請日において本市に住所がある方 ・養育費の取り決めに係る債務名義を有している及び取得するための費用を負担した方 ・養育費の取り決め対象となる子どもを扶養している方 </p> <p>【対象費用】 助成金が適用される具体的な費用は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ・公証人手数料令に定められた公証人手数料 ・家庭裁判所への調停申し立てまたは裁判に必要な収入印紙代 ・戸籍謄本等の書類取得にかかる費用 </p> <p>【助成金の上限】 本助成金の上限額は2万円となります。</p> <p>【参考：その他の支援】 養育費の取り決めなどについて無料法律相談を実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士によるオンライン相談（毎月1回実施） 養育費や親権、面会交流などについて基礎知識や法律について弁護士から必要なアドバイスが受けられます。 </p>		
添付書類			

件名	重層的支援体制を整備		
部署名	保健福祉部 社会福祉課	連絡先	0297-58-2111（内線4111）
担当	課長 高瀬 雅美	課長補佐	倉持 信彦
会計	一般会計 03款 01項 01目 01	職員給与関係経費	
	一般会計 03款 01項 01目 02	社会福祉総務費	
事業費	22,999千円（財源：国県支出金 10,500千円、一般財源 12,499千円）		
総合計画基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		

内容



これまで介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野ごとの縦割り支援では対応が難しかった、複雑で複合的な課題を抱える人々をサポートすることを目的としています。

「制度の狭間」のニーズへの対応として、介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の既存制度では対応しきれないような、複数の課題が絡み合うケース（ダブルケアや8050問題など）に対し、関係機関が連携・協働して一体的な支援の提供が可能となります。

添付書類

件名	物価高騰対策事業として全市民へ7,000円の現金給付を実施します (物価高騰対応市民応援給付金事業)		
部署名	市長公室 企画政策課	連絡先	0297-58-2111 (内線1202)
担当	課長 尾崎 和博	課長補佐	渋谷 正夫・大野 隼人
会計	一般会計 02款 01項 11目 50 物価高騰対応市民応援給付金事業		
事業費	410,076千円(財源:国県支出金410,076千円)		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		
内容	<p>物価高騰の影響を受ける市民の負担軽減を図るため、全市民を対象に一人当たり7,000円の現金給付を実施します。</p> <p>事業名 物価高騰対応市民応援給付金事業</p> <p>ねらい 物価高騰の影響を受ける市民の負担軽減を図るため、用途の自由度が高く、速やかな給付が可能な現金給付を実施します。</p> <p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市民 約54,000人(基準日は検討中です) ・原則、世帯主に世帯全員分をまとめて支給 <p>給付方法 以下の2つの方法で給付を行います。</p> <p>①公金受取口座に口座を登録されている方など、市が口座を把握している方 申請不要のプッシュ型で給付を行います。</p> <p>②上記以外の方 申請書を郵送し、申請書の受付後に給付を行います。</p> <p>スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付方法①・②いずれも、4月下旬から振込通知や申請書を送付開始予定 <p>事業費 410,076千円(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用) 令和8年第1回市議会臨時会(1月28日議決)</p>		
添付書類			

件名	物価高対応子育て応援手当		
部署名	保健福祉部 子育て局 みらい子育て課	連絡先	0297-58-2111（内線4201）
担当	課長	大澤 勝彦	課長補佐 鶴田 隼子
会計	一般会計 03 款 02 項 01 目 66 物価高対応子育て応援手当支給事業		
事業費	204,824 千円（財源：国庫支出金 204,824 千円）		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		
内容	<p>物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、国が進める「物価高対応子育て応援手当」を支給する。</p> <p>1. 対象者</p> <p>①令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童の場合は10月分）児童手当の受給者 ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等</p> <p>2. 対象児童数：10,000人（見込み）</p> <p>3. 支給額：児童一人当たり2万円</p> <p>4. スケジュール</p> <p>対象者①については、2月6日付けで通知書を発送、2月24日に支給予定。 対象者②については、3月に通知書を発送。申請受付後、随時支給する。</p> <p>5. 財源：物価高対応子育て応援手当補助金（国 10/10）</p>		
添付書類			

件名	低所得の子育て世帯生活応援特別給付金		
部署名	保健福祉部 こども局 みらいこども課	連絡先	0297-58-2111（内線4201）
担当	課長 大澤 勝彦	課長補佐	鶴田 隼子
会計	一般会計 03 款 02 項 01 目 67 低所得の子育て世帯生活応援特別給付金支給事業		
事業費	44,656 千円（財源：県支出金 44,656 千円）		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		
内容	<p>物価高騰による影響が長期化する中で、物価高騰の影響を受けて困難に直面している低所得の子育て世帯を見舞う観点から、茨城県が進める「子育て世帯生活応援特別給付金」を支給する。</p> <p>1. 対象者</p> <p>①令和8年1月分児童扶養手当の受給者 ②公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方 ③令和8年1月分の児童手当受給者で、市民税均等割が非課税または免除された方</p> <p>2. 対象児童数：850人（見込み）</p> <p>3. 支給額：児童一人当たり5万円</p> <p>4. スケジュール</p> <p>対象者①、③については、2月下旬に通知書を発送、3月下旬に支給予定。 対象者②については、3月に通知書を発送。申請受付後、随時支給する。</p> <p>5. 財源：低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業費補助金（県 10/10）</p>		
添付書類			

件名	市制施行20周年記念式典		
部署名	市長公室 秘書広報課	連絡先	0297-58-2111 (代表)
担当	課長 石引智宏	係長	鴻巣辰行
会計	一般会計 02款 01項 06目 58 市制施行20周年記念事業		
事業費	7,067千円 (財源: その他 7,067千円)		
総合計画 基本目標			
<p>3月27日に市制施行20周年を迎えるにあたり、記念式典を開催します。</p> <p>■つくばみらい市市制施行20周年記念式典 期日：令和8年3月28日(土) 午前10時開会 会場：セイワ楽器 きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館 内容：・主催者あいさつ ・来賓あいさつ ・功労者表彰 つくばみらい市表彰条例にかかる表彰 ・自治功労者表彰 14名 ・一般功労者表彰 180名 ・特別表彰 6名 ・20周年記念ロゴマーク、キャッチフレーズ受賞者表彰 ロゴマーク 最優秀賞 鈴木 悠斗 優秀賞 串畑 直迪 優秀賞 飯島 陽菜 キャッチフレーズ 最優秀賞 横塚 麗奈 優秀賞 南 愛梨 優秀賞 関根 つばさ ・デザインマンホール発表 市内在住の漫画家千葉侑生先生とコラボしたマンホールのデザイン発表 ・「みらいゆうびん」出発式 市制施行10周年時に、市民が10年後の自分に宛てた手紙を発送する</p>			
添付書類			

件名	市制施行 20 周年記念献立を学校給食で提供します			
部署名	教育委員会 学校総務課 学校給食センター	連絡先	0297-52-2338 (直通)	
担当	所長	成島 紀晶	主査	赤根 亜希子
会計	一般会計 09 款 07 項 04 目 06 学校給食センター施設費			
事業費	17,336 千円 (財源: その他 17,336 千円)			
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る			

「市制施行 20 周年記念献立」を学校給食で提供

学校給食センターでは、子どもたちに市制施行 20 周年に合わせ令和8年4月から 12 月までの毎月 1 回、(8月は除く)「市制施行 20 周年記念献立」を学校給食で提供します。

また、市民の皆様向けに、記念献立を決めるアンケートを実施し、アンケートにより決定した献立を試食会で提供します。

○子どもたち向け (学校給食)

子どもたちには給食を楽しんでもらえるよう、毎回、市の歴史や特産品等のテーマに沿った献立を企画し、普段より特別感のある給食を提供します。

対象者：幼稚園児・小学生・中学生など 約 5,700 名

テーマ： 4月 ～つくばみらい市は米！～

5月 ～懐かしの人気給食～(過去 20 年間のなかで懐かしい給食)

6月以降のテーマ

友好都市の人気給食

産業経済課 主事「みらいりんぞう」の好物

市民が選ぶ！好きな給食 など

※ 案のため変更になる場合があります。

○市民の皆様向け

市民の皆様には、「市民が選ぶ！好きな給食」をテーマにした 11 月の献立を決めていただくアンケートを実施いたします。得票数が多かった献立を、11 月の記念献立として学校給食で子どもたちに提供するとともに、学校給食センター施設見学・試食会でも提供いたします。

5月 インターネットによるアンケート周知及び実施 (5月末まで1か月間)

11月 アンケートにより選ばれた献立を学校給食センター施設見学・試食会で提供
市民 20 名 (在勤・在学も含む) ※応募多数の場合は抽選

添付書類

件名	市制施行20周年記念 「つくばみらいカード」誕生		
部署名	市長公室 秘書広報課	連絡先	0297-58-2111 (代表)
担当	課長	石引智宏	係長 吉谷卓真
会計	一般会計 02款 01項 06目 09 シティプロモーション事業		
事業費	10,000千円 (財源: 国県支出金 5,000千円、その他 5,000千円)		
総合計画 基本目標	3 連携や協力によって支え合う社会を創る		

内容

市民がモデルとなるトレーディングカード「つくばみらいカード」が誕生！
～第1弾「伝説を知りし勇者たち」～

【企画の背景】

当市が誕生してから20年。みらい平地区の開発により、現在も人口が増加傾向にあります。その中で、この街に住み続けてきた方と住み始めた方、全てみなさんに「この街に住み続けたい」と思っていたきたい。その思いから当市では、2019年から「100年間愛される地元をつくろう」を目標に、シティプロモーションを行ってきました。

色々な方が住んでいる中でも、まずはこの街で暮らしている子どもたちに、この街を地元として愛し続けてもらいたい。そのために、この街に住む子どもたちと大人たちの「新たなつながり」をつくるような取り組みができればと考えました。

【カード制作について】

制作にあたり、第1弾は「伝説を知りし勇者たち」と題し、令和7年12月、60歳以上の市民100人を対象にしたワークショップを開催しました。

これまで開催してきたMIRAI ART FESTIVALの一環として、「私らしい、つくばみらい」をテーマに顔はめパネルを制作。撮影した写真を「つくばみらいカード」としてデザインしました。



【カードの概要について】

- 100 種（うち 10 種はキラカード）
- 配布方法：市内小学生に配布（8 枚 1 セット）
市の各種イベントなどで配布予定



【カードで遊ぼう！特別ブース設置！】

- 日時：令和 8 年 3 月 28 日（土曜日）午前 9 時～午後 3 時
- 場所：セイワ楽器きらくやまふれあいの丘

完成したカードで実際に遊べるブースや、100 枚の顔はめパネルの展示など、20 周年を記念した特別ブースを設置します。

【遊び方について】

- ① じゃんけん勝負
- ② こめ並べ

「田（緑色）→水（青色）→日（赤色）→稲（黄色）→米（白色）」の順にカードを出す。一番はじめに手札をゼロにした人が勝ち。

- ③ こめそうどう

山札から「米（白色）」が出たら、「こめそうどう！」と一番早く叫んだ人がそれまでに出了たカードを全部もらえる。山札が無くなったとき、一番カードを持っている人が勝ち。



つくばみらいカード 誕生

第一弾 伝説を知りし勇者たち

このカードは心をひとつにする

年齢も、価値観も、生き方も違うけれど
同じ街に住むみんなが、なかよしになったら。

このカードがつながるきっかけとなり
お互いのことを認め合えたら。

きっとこの街のみらいは、明るく楽しくなる。

わたしたちの心がひとつになったら
100年間愛したくなる地元が生まれると思うのです。



カードの続報は
インスタから
チェック!

令和8年2月20日

件名	「つくばみらい市市制施行20周年記念事業 令和8年福岡堰さくらまつり」の開催について		
部署名	つくばみらい市観光協会 (市民経済部 産業経済課)	連絡先	0297-58-2111 (内線 3109)
担当	課長 菊地 正宏	課長補佐	新田 恵介
会計	予算無し		
事業費	—		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		
内容	<p>「つくばみらい市市制施行20周年記念事業 令和8年福岡堰さくらまつり」を開催します。舞台となる福岡堰桜並木は、関東三大堰の一つで、茨城県内屈指の桜の名所として知られています。約1.8kmの見事な桜並木や水面に映る美しい桜、さらに散り始めると導水路に現れる花筏(はないかだ)など、見どころ満載です。</p> <p>【開催概要】 日時 : 令和8年4月3日(金)～4月7日(火) アクセス情報 : <無料シャトルバス> (運行期間) : 令和8年4月3日(金)～4月7日(火) (ルート) : つくばエクスプレス「みらい平駅」～ 「YAWARA 福岡堰さくら公園」間 周辺駐車場 : 開催期間及びその前後に交通整理を実施します。 (場所)・YAWARA 福岡堰さくら公園駐車場 ・大堰駐車場 ・桜橋駐車場 ・水門駐車場 4月4日(土)及び4月5日(日)は有料になります。 時間 : 午前8時～午後4時 料金 : 1,000円/台 グルメブース : 4月4日(土)、4月5日(日) 午前9時30分～午後4時 YAWARA 福岡堰さくら公園内 【主催】 福岡堰さくらまつり実行委員会 / つくばみらい市観光協会 (問い合わせ : 市役所産業経済課内) 電話番号 : 0297-58-2111 (代) 【後援】 首都圏新都市鉄道株式会社、福岡堰土地改良区 【協力】 つくばみらい市商工会、つくばみらい市</p> <p>皆さまのご来場を心よりお待ちしております。</p>		
添付書類			

件名	第11回きらくやま桜まつりの開催について		
部署名	つくばみらい市社会福祉協議会	連絡先	0297-57-0205
担当	係長	北泉 治彦	主事 織屋 宥祐
会計	予算無し		
事業費	—		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		
内容	<p>第11回きらくやま桜まつりを開催します。</p> <p>【開催概要】</p> <p>イベント 4月4日（土）・5日（日）10：00～15：00 ライトアップ 3月29日（日）から4月5日（日）まで ※隣接道路の夜間ライトアップは桜の開花状況により前倒しとなる可能性あり。</p> <p>場 所 セイワ楽器きらくやまふれあいの丘 野外・隣接道路</p> <p>イベント内容 ●フリー出店スペース（公募） ●ボランティア団体による飲食模擬店 10：00～15：00 ★ふれあい第1保育園ステージ発表 4日（土）11：00～</p> <p>期間中開催 ◆キッチンカー（公募） ※イベント時間を除く 10：00～20：00 ◆夜桜ライトアップ 17：00～20：00</p> <p>期間中は混雑が予想されますのでお車でお越しの際は、乗合せでのご来場にご協力をお願いいたします。イベント日は、伊奈東中学校を臨時駐車場として開放し、会場までのシャトルバス（往復）を運行します。運行時間の詳細は、HP をご確認ください。</p> <p>【主催】 社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会 電話番号：0297-57-0205</p> <p>皆さまのご来場を心よりお待ちしております。</p>		
添付書類			

件名	AI コンシェルジュと行政手続きの解説動画を導入し市民にわかりやすい行政を推進します。		
部署名	市長公室 行政経営デジタル戦略課	連絡先	0297-58-2111（内線1400）
担当	課長	石井 弘之	課長補佐 赤根 由昌
会計	一般会計 02 款 01 項 07 目 02 情報化推進経費		
事業費	2,456 千円（財源：一般財源 2,456 千円）		
総合計画 基本目標	1 市民目線に立った質の高いまちを創る		
内容	<p>■AI コンシェルジュと行政手続きの解説動画の導入</p> <p>AI を活用することで、市民の皆様からの多様な問い合わせに対して最適な回答を提供できる環境の構築と、市民の皆様の特に関心・問い合わせの多い行政手続き等についての動画を作成し、より分かりやすい行政の推進を目指します。</p> <p>【AI コンシェルジュ】</p> <p>事業効果 ChatGPT と Web 検索を活用した AI チャットボットで、市民は開庁時間に捉われず早く的確に欲しい情報を得ることが可能となります。また、20ヶ国語以上に自動翻訳できるため、外国人住民にも対応が可能です。</p> <p>導入時期 令和8年10月（予定）</p> <p>【行政手続きの解説動画サービス】</p> <p>事業効果 行政手続き等の動画を作成し、音声と視覚を交えて、より分かりやすく簡潔に解説することが可能となります。</p> <p>公開時期 令和8年7月（予定）</p>		
添付書類			